

令和4年8月18日

一般社団法人 大分県産業資源循環協会

会長 殿

大分労働基準監督署長



令和4年度全国労働衛生週間の実施について（要請）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎え、この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、令和3年度の過労死等事案の労災認定件数は、全国で801件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えています。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要であります。

このような背景を踏まえ、今年度も産業界における自主的な労働衛生管理活動を推進するとともに、広く一般に労働衛生に関する意識の高揚を図るため、全国労働衛生週間（本週間10月1日～10月7日、準備期間9月1日～9月30日）が全国一斉に実施されます。

本年度の全国労働衛生週間は

「あなたの健康があってこそ 笑顔あふれる健康職場」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととなりました。

つきましては、貴団体等におかれましても、この週間の趣旨を御理解いただき、傘下会員事業場等に別添「令和4年度全国労働衛生週間実施要綱」の周知徹底を図っていただくとともに、この全国労働衛生週間を契機として一層の労働衛生管理活動を展開していただきますよう要請いたします。

なお、当署におきまして、全国労働衛生週間説明会を下記により開催いたしますので、傘下会員事業場等への参加勧奨についても特段の御配慮を賜りますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和4年9月15日（木）14時より（1時間15分程度）
- 2 申込方法 ZOOMによるオンライン開催のため、別紙及び大分労働局HPを参照してください。